

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和4年6月7日(火)

午後 2時01分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 三村孝信君 | 副委員長 | 鯉渕秀雄君 |
| | 小畑孝君 | | 関誠一郎君 |
| | 藤咲芙美子君 | | 猿田正純君 |
| | 加藤木直君 | | |

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|------|
| まちづくり戦略課長 | 小林克成 |
| 総務課長 | 増井栄一 |
| 財務課長 | 雨宮忠芳 |

職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 阿久津雅志 |
| 主任書記 | 町田めぐみ |
| 書記 | 高丸哲史 |

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和4年第2回議会定例会の運営について

① 議事日程（案）について

(資料1)

② 一般質問について

(資料2)

③ 会期日程（案）について

(資料3)

6月14日（火）～21日（火）までの8日間

(2) その他

5 閉 会

午後 2時01分開会

開 会

○委員長（三村孝信君） それでは、ただいまから令和4年第2回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

本日は、何かとご多用中のところをご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

さて、本日の会議は、来る6月14日に予定されております令和4年第2回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認をいただき、また、会期日程等について審議決定をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

議長挨拶

○議長（阿久津則男君） 関東地方が梅雨に入ったということで、寒い中大変お疲れさまでございます。

今日は6月定例会前の議会運営委員会ということで、三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして挨拶といたします。大変ご苦労様でございます。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

協議事項

○委員長（三村孝信君） それでは、審議に入ります。

（1）令和4年第2回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、議事日程につきましてご説明申し上げます。

1ページ、資料1の議事日程（案）をご覧願います。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名でございます。

日程第2は会期の決定でございます。

定例会に係る案件は、日程第3からでございます。

まず、議案関係は日程第3、議案第38号の1件、報告関係は日程第4、報告第38号から日程第20、報告第54号の17件となっております。

なお、今回、請願・陳情の提出はございませんでした。

以上、本定例会に提案されます議案1件、報告17件、合わせて18件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらばお受けいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、異議なしということですので、進行したいと思いません。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、説明いたします。

2ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、7名の議員さんから通告がございました。

まず、1人目といたしまして、1番、高橋裕子議員より通告がございました。

次に、2番、金長秀範議員、4番、飯村栄議員、3番、綿引静男議員、8番、藤咲芙美子議員、7番、猿田正純議員、最後に10番、三村孝信議員で、計7名の一般質問の通告がございました。

質問内容につきましては、資料ナンバー2の2ページから8ページに記載されておりとなっております。

また、質問時間についてですが、前回は質問、答弁合わせて60分に短縮しましたが、今回はどうするかご審議のほうをお願いいたします。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりました。

質問者は合計7名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、通告書のとおり決定をいたします。

続きまして、質問時間について協議をいたしたいと思えます。

ご意見ございましたらばお願いをいたします。

〔「前回と同じで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 前回と一緒にということは、質問と答弁を合わせて1時間ですね。

それではよろしいですか。

○委員（小唄 孝君） これ、新人の方がやるみたいだけれども、1時間半に戻してやったらどうなんだ。

○委員長（三村孝信君） 小唄委員から1時間半と。これは、質問と答弁合わせて。

○委員（小唄 孝君） うん。新人の方がせっかくやるのに。

○委員長（三村孝信君） はい、そういうご意見がございましたが、いかがでしょうか。

両方合わせて1時間という意見と、両方合わせて1時間半という2つの意見ですが、いかがでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） 先輩議員が1時間でやったんだから、新人だからって1時間半はおかしいんじゃない。前回みんな1時間でやったんだから。

○委員長（三村孝信君） 1時間というそういうご意見が。ほかにいらっしゃいませんか。藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 1時間半にするということも考えられますが、新人さん、これから少し状況を見ながら1時間半質問してもらえばそれでいいんですが、大体1時間という方向で進めていっていいんじゃないかなと思っています。

○委員長（三村孝信君） ほかにございませんか。

1時間と1時間半ということなのですが、2つご意見ありますので可否を取りたいと思うんですが、両方合わせて1時間でいいという方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、1時間ということが賛成多数ですので、それでは、前回同様質問、答弁合わせて1時間ということで決定をしたいと思います。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主任書記（町田めぐみ君） それでは、令和4年第2回議会定例会会期日程（案）についてご説明申し上げます。

9ページの資料3をご覧ください。

第2回議会定例会の開催につきましては、6月14日火曜日から翌週6月21日火曜日までの8日間を会期としたものでございます。

まず、初日の14日火曜日は、提案理由の説明を行いまして、散会となる日程となっております。翌15日水曜日、16日木曜日は、一般質問を予定しております。一般質問者は7名でございましたので、2日を予定したものでございます。翌17日金曜日から20日月曜日は、議案調査、議事整理といたしまして休会とし、21日火曜日には、質疑、討論、採決、報告を受けまして、閉会としたものでございます。

なお、10ページに参考資料といたしまして昨年度の会期日程実績を添付しております。

以上、令和4年第2回議会定例会の会期日程（案）についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、会期日程（案）に対するご意見、ご質問等がございましたらばお願をいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問についてなんですけれども、7名ということで、1日目が4名、2日目が3名という形にはいかがでしょうか。

○委員長（三村孝信君） ただいま藤咲委員から、7名の振り分けですが、1日目に4名、そして2日目が3名というようなご意見がありました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。ほかに。なければ。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、ちょっと確認しておきたいんですけども、ちょっと先ほど前回の一般質問は緊急事態宣言の中で一般質問やったと思うんですね。そういう中で、その前には1時間半という決まりがあったんですけども、それを緊急事態だから1時間という決まりだったんですけども、緊急事態宣言が今解けている中で1時間という制限を決めるとなったら、これからも一般質問は1時間でやるのかどうなのか、そこだけ確認させてください。

○委員長（三村孝信君） いかがですか。

小坪委員に申し上げますが、今回は1時間ということで決定をしていますので、これはもうあれですが、今後についてですね。

ちょっと、じゃ……

○委員（小坪 孝君） 最初は1時間半で決めてやっぱりやっていたのが、緊急事態宣言だということ。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今回、先ほど1時間でということなんですけれども、前回の一般質問もなかなか、せっかく質問事項を用意してきても時間的にちょっと入りきらなくてできなかったというような部分もあるし、もしくは、ぴったり1時間に入ったとしても、結構後半何て言いますか、駆け足になるというようなこともちょっと見受けられて、聞きたいところもなかなか聞けないで駆け足で通り過ぎたというようなのも見受けられると思うんですね。そういうものもあるので、基本的にはこの内容を見ますと1時間で終わるんじゃないかなと。1番、2番、3番、4番の方はというふうには思いますけれども、新人の方がせっかく用意してきてできなかったというときには、そういうときには、もうある程度オーバーしても、その辺のところはいいのかなというふうには思うんですけども、

どうなんでしょうかね。ぴったり1時間で止めて、もうそれ以上は言えないよというふうにしちゃうのか。その辺のところ臨機応変にできればいいのかなというふうには思うんですけども。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

今、加藤木委員からもご意見ありましたが、ほかの委員さんでどうでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことあれば、一応規定では1時間と決められているのに、この人はちょっと質問ができなかったから1時間ちょっとオーバーしてもいいかというようなことになってしまうと、ちょっと、じゃ本来の時間制限というのはどこなんだということになってしまうので、質問者がどこまで食い込めるかの問題もあると思うんですが、1時間でもいいことはいいんですけども、どうなんでしょう。

小坪議員さんは、何かいまいち納得できないというような気持ちのようですので、私は1時間でもいいかなと思うんですけども……。

○委員（小坪 孝君） いいですよ。1時間で決めたら決めて、これからも1時間というところで決めていただければ、その緊急事態宣言と普通の外れているのに1時間と決めちゃうんだったら、もう1時間という決定をして、これからいつも一般質問は1時間と決めたらいいんじゃないですかね。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） まだ、やっぱりこういうマスクをしたりとか、こういうつい立てをしているという現状のままです。まだやっぱりコロナはゼロではないということから、もう少し様子を見てもいいんじゃないかなという気はしないでもないですね。マスクを取れるとかそういうような状況になって、以前のように戻るといえば90分大いに使って質問を進めてもいいのかなという感じはありますので、もうちょっと時間見てもいいかなとちょっと感じています。

○委員（小坪 孝君） ならばあれじゃないの。1時間で決めたらいいんじゃないの。

○委員（藤咲芙美子君） いやいや。

○委員（小坪 孝君） 今年度はもう。

○委員（藤咲芙美子君） いや。あの、その時と場合に依じていいんじゃないかなと思うんです。こうして議運で話し合っていく中で、どうしたらいいかを決定するというんじゃないで、その時期時期で見ていいんじゃないかなと思うんですが。

○委員（小坪 孝君） 質問する人も時間が1時間と決められている場合、つくりやすいと思うんだよね。だから、そういう形でやっぱり1時間なら1時間で決めたほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（三村孝信君） それでは、色々ご意見が出たんですが、まとめますけれども今回は1時間でやると。最初に決めていましたので。答弁と合わせて1時間でやっていただ

きたいと思います。

それで、今後、藤咲委員が言うように状況が変わってきたというときには、改めて議会運営委員会で時間については審議してもよろしいんじゃないかなと思います。

〔「それでいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それと、もう1点は、これは議場の中というのは議長の裁量ですよね。結局、1時間でブザーが鳴ってぴったり止めなさいと言うのは、これ発言者、答弁者ともそれはなかなか難しいと思いますよ。ある程度の時間のオーバーやら短い場合もあるし、それはやはり議長に委ねて議長の裁量でやってもらうというのが、議会の運営としてはいいんじゃないかなと思いますので、今回もそのようにさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、会期につきましては、原案のとおりということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それと、ちょっと確認なんですけど、4名、3名の場合、例えば午前中2名、午後2名というふうに決めるのか、それとも午前中に時間があれば3名入れちゃって、午後1人にするのかと、それはどうでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） それはあれだよ。空いている時間がどのくらいあるかだよ。2人やってさ。30分あるんだったらやってもいいだろうし。残り15分なら。

○委員長（三村孝信君） まあまあ、もちろんね。それはそうですね。

○委員（関 誠一郎君） 時間、時計とのにらみ合いで。議長判断で。

○委員長（三村孝信君） 議長判断だね。ただ、午前と午後だと傍聴のほら、何て言うの。来てくれる新人の場合、特に自分が午後だと分かっていたら、午後来てくださいというふうに言えると思うんだけど。だから、今回そういう配慮してあげたほうがいいのかなと思ったんですけども、どうでしょう。

○委員（小坪 孝君） そのほうがいいんじゃない。

○委員長（三村孝信君） じゃ午前中2人、午後2人、もう決めちゃう。どうですかね、議長。

○議長（阿久津則男君） 関委員が言ったように、30分、40分余った場合はね……。

〔「なる可能性はある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ちょっと一般質問の予定を見ると、例えば高橋議員が一般質問最初に立っているんだけど、前回は15分ぐらいだったかな。短かったんですよね。それで、午後予定していた人たちも繰り上がったということがあったので、じゃ今回これもどうなのかなと思ってちょっと議題にしたんですけども、どうでしょう。

○委員（関 誠一郎君） それだったら、2、2と決めないで、結局3人入る場合もあるよと。

○委員長（三村孝信君） あるよと。だから、前もってそう言うておいて、傍聴に来る人にはそう伝えておくほうがいいのかな。どうします。そうしますか。

○委員（関 誠一郎君） そのほうがいいと思うよ。

〔「進み具合でね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 進み具合でね。はい、分かりました。そのように決定したいと思いますので、やはり午前中時間が余った場合は入れるということで。分かりました。

○議長（阿久津則男君） 午前中傍聴に来ている人も、なんでこんなに早く終わると思うかもしれないしね。

○委員長（三村孝信君） そうですよ。確かにね。せっかく来ていてね。

分かりました。ありがとうございました。

それでは、原案のとおり決定をいたします。

○委員長（三村孝信君） 最後に、その他であります。執行部から何かございましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 2点ございます。

まず、1点目が、ただいまご審議いただきました会期日程の件でございます。

6月21日最終日の採決、報告等の日なんでございますけれども、会議時間、招集時間のほうを町長のほうの要望もありまして、できれば午前10時からというようなことでお願いできたらと考えております。

理由としましては、5月、6月上旬ぐらいまで、まだ各種団体の総会等が多くて、出席や招待等も予定されているものもございまして。本来、議会のほうが最優先ではございますけれども、ご配慮をいただけましたら午前10時ぐらいからの開会時間ということでご協議をいただきたいというのが、まず1点でございます。

もう1点でございますが、一般質問1日目になります。資料を今ご提示させていただきます。

私のほうの切り替わっていないんですが、15日水曜日に緊急地震速報のシェイクアウト訓練というのが国の全国的な訓練として予定されております。これが、午前10時からになりまして、ちょうど議会の開会時間と重なるかと思っております。これにつきまして、議員控室等で訓練をさせていただくか、あるいは、議場に入室した中で、入場した中で訓練をさせていただくかというようなところで、ご検討をお願いできないかと思っております。

この日程については、ちょっと移動できないということもありまして、災害ですからいつ発生するとも限らないという中で、議場あるいは議員控室等での議会開会中の訓練というのも意義があることかと考えるものですから、ぜひご協議をいただければと存じます。

内容につきましては、地震に伴う身の安全を確保するための行動をするということでございます。両面になっていきます。2枚になっていきますが、後ろについては訓練の対象外になりますので、姿勢を低くして頭を守る行動をしていただくというような訓練内容でございます。

以上、2点でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、総務課長から今、提案されました2件について審議をしたいと思います。

まず、第1点ですが、最後の最終日ですが、会議の開始を10時で開始してほしいということですが、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

○委員（関 誠一郎君） それは今回限りか。

○総務課長（増井栄一君） はい、今回限りでございます。

○委員（加藤木 直君） 全国的にやるんですか。

○総務課長（増井栄一君） 会期のほうの変更と訓練なんですけど、訓練のほうは全国的ですが。

○委員長（三村孝信君） 会期は全国的じゃない。

じゃ、最終日は10時開会でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、ご異議がないようですので、10時開会といたします。

次に、そのシェイクアウトの訓練ですが、10時ということでちょうど議会の開会の時間になります。一般質問の日ですね。15日だよ。一般質問の日です。そうすると、議員控室にいるか、もしくは議場に入っているか、もしくはトイレにいるか。まあ、その大体3点だと思うんですが、いかがでしょうか。皆さん。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） その訓練は、結局正味どのぐらい。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまの正味時間ですが、二、三分程度になります。

携帯によく入る建物がこう斜めになったチャイムが鳴りまして、それが防災無線で流れるものですから、館内一斉放送で流れまして、身の安全を確保するまで、終了するまでに3分程度見ていただければと思います。

以上です。

○委員（関 誠一郎君） であれば議場内でいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） 議場内でね。

そうすると、ほかにどうですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この場合は、携帯はもちろん入らないようにしておいて置い

ていいんですね。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 携帯から指示するものでないことで、館内放送と防災行政無線が流れますので、館内放送で議場内を周知したいと考えております。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 議場内であるとしますと、この日は多分傍聴者も結構いるかと思うんですけども、その人たちの指示とか指導とかというのは、誰かついていてどういうふうにするような予定でいるのか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまのご質疑でございますけれども、まず、議場ということもあるものですから、議長に最初の安全確認と言いますか、呼びかけをしていただければと思っております。建物が免震構造になっているので、慌てず落ち着いて行動してくださいというような、例えばの呼びかけの後に、総務課主体で議員の皆様と傍聴者に、議員の皆様、机の中まではちょっと入れない可能性もありますので、まずは低い姿勢で頭を守ってくださいというような呼びかけをしながら、地震が治まるのを待つというようなことで訓練をしたいかと考えております。

以上です。

○委員（猿田正純君） 傍聴者は外に出す。それともそこに座ったままじっとしているの。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） まずは、慌てずこの場でという訓練と言いますか、実際の災害のときもその場で慌てないで行動するというのが基本ですので、まずはその場で低い姿勢を取って身を守っていただいて、落ち着いた段階で議場の外に出るとか、あるいはそこで治まってやり過ごすというようなところで、訓練の内容については総務課のほうでも考えたいとは思っております。

○委員長（三村孝信君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） これ、傍聴者にも参加してもらうの。議場に入っている傍聴者とあと町民はどういうあれになるのか、ちょっとその辺。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 不測の事態を想定してというようなことになるものですから、できれば傍聴人も中に入っている場合には、傍聴人も参加というような形を取ればと考えております。

○委員（小坏 孝君） 参加となると、じゃ入場受付のときにそういう説明をしておかないといけないでしょう。きちんと。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 本来ですと事前の周知がないほうが訓練ということではいいのかなとは思いますが、まず、前の日に防災行政無線で全国的な一斉訓練をするという周知はするものですから、周知としては図るということになります。

あと、当日受付のときに訓練をするという旨を言うかどうか、ちょっと検討させていただいて、混乱のないような形を取ればと考えております。

○委員（小坪 孝君） せっかくやるんだから参加してもらわなきゃ。

はい、いいです。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今ちょっと思ったんですが、傍聴席には身を低くしてと言っても何もない状況ですよ。そういうときに、傍聴者にどういう形で参加をしてもらうかというようなことをやっぱりきちんと伝えて、協力してもらうという形のほうがいいんじゃないかなと思うんです。

ただ、傍聴して受付をするときに、傍聴者に「今日訓練がありますのでご協力ください」という形で伝えるか伝えないかはどうしたらいいかということなんですが、それが1つと、あと訓練するときに、頭を低くしてと言ったときに周りに何もない、傍聴席は何もないので、じゃどうしたらいいんだろうかというようなそういう思いもあるのかなと思うんですが、何かあれば検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいま2点ご質疑をいただきまして、きちんと伝えて参加をもらうのが混乱が少ないのではないかなということに関しましては、簡単なご説明をした中で受付時にご了解をいただきつつ、実施したいと変更させていただければと思います。

2点目の何もない中でどういった対応をするかというようなことなんですが、やはり頭を抱えて自分のまず大事な頭を守っていただくということと呼びかけて、落ち着いてから議場内に退避していただくというような形を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 頭を抱えて、その場で少し落ち着いて、1分ぐらい過ぎたとします。そして、その後はご協力ありがとうございましたということと、その場で一般質問に入るということなんでしょうか。

それとも、頭を抱えて一、二分過ぎて、ご協力ありがとうございました。では、ちょっと場外に出てくださいと言うんでしょうか。どんなふうにして対応します。そこら辺のところ。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今のシナリオではないんですが、特に現時点で用意していな

かったものですから、お時間をいただけるのでしたら、一旦こう出ていただくというのも訓練としては有効なのかなとは考えるんですが、議会のその進行上もあるので、その点について、もし参考にご意見等をいただければ、それに基づいて当日のシナリオは、事前に議員の皆様には控室等で説明するにしても、決定してから町民の方、傍聴者には周知したいと考えるんですが、この場でというよりは、私どものほうの総務課所管のほうで決めてしまってもいいものではないでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） 総務課に任せたらいいでしょうよ、それは。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私のほうでそれをお伺いして、議場での訓練に入るといことになる、ちょっと議長采配になるようなイメージで私の頭の中にありました。

始まりましたら、地震ですとなったら、傍聴者も実際、本当の地震だったら今日地震あるよと分からないですよ。そうしたら、議長がやはり議場内は議長の采配ですから、ただいま地震があったと。ここは免震構造だから慌てないで、そのまま落ち着いて姿勢を低くして動かないでくれと。頭を守れとそのような動きなんですよね、本来の地震も。傍聴者もそのままと。1分くらいしたら終了しますと。そうしたら、ご協力ありがとうございましたと。こんな感じで地震があったら、対応できるようによろしくぐらいで言って、訓練を終わりますと。それでは、ただいまから入りますというようなイメージで私はいたんですがどうでしょう。こんな感じで。

○委員（関 誠一郎君） それでいいんじゃない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いいですよ。いちいち出てたりしなくてもいいのかなという気は。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっとこう外に出てもらおうというようなことをちょっと総務課長のほうからお伺いしたものですから、もしそうなる場合内がまたざわざわするんじゃないかなという感じもあるので、その場でご協力ありがとうございましたという議長からの挨拶、報告があれば、その場ですぐに一般質問に導入するというような形でいいんじゃないかなと私は思うんですね。

○委員長（三村孝信君） 事務局長からも説明があったんですが、そういった形で実施したいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○総務課長（増井栄一君） よろしくお願ひします。

○委員長（三村孝信君） 続きまして、次に、ほかのまち戦課長か財務課長からありますか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 特にありません。

○財務課長（雨宮忠芳君） 特にありません。

○委員長（三村孝信君） それでは、議運の私のほうから幾つか提案がありますので、執行部もそのまま、執行部にもこれ関係することなので出席を続けていってください。

それでは、1点ずつ確認をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

これは、資料はないんですかね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ないです。

○委員長（三村孝信君） ないですね。分かりました。

それでは、まず第1点なのですが、一般質問の答弁において毎回、これは執行部に関わることですよ。何番、誰々議員の質問にお答えしますというのを毎回言いますよね。これは、かつてビデオシステムがなくて、議事録をつくっていた当時は何番議員の質問だというのをいちいち言って、記録に残したという経緯があるんでしょうけれども、今ビデオで撮ってライブ中継までしているんですから、これはいちいち言わなくていいんじゃないかというふうに思います。ですから、ご質問にお答えしますと。国会等では、官僚答弁ではご質問にお答えしますということでやっていますので、何番何々議員という名前はいちいち言わなくていいんじゃないかというふうに思います。提案なんですけど、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

じゃ執行部、そういうことでやってください。

次に、2点目なのですが、一般質問で質問項目が変わるたびに中央の演台に出て答弁をするわけですが、これは、かつて一括質問をしていた当時は、第1回目の質問に対しては中央の演台に出て担当課局長、もしくは町長が答弁をしていたんですが、そのときには1項目めから3項目例えばあったとすれば、全項目についてそこで質問も一気にしたし、答弁も一回ずっとそこで中央でやったんですよ。その名残があって、1回目の質問に対しては中央でと言うんですが、今回これほとんどが一括じゃなくて一問一答になった質問の形態の中では、それじゃなくても時間が足りなくなるというようなこともあるので、もうそれはいいんじゃないかなというのが提案なんですよ。どうでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

じゃ、そういうことで1回目だけ中央で答えて、後は自席でいいですから。それもやってください。

3点目です。これも執行部に関係あります。

表決後、執行部は立ち上がって、可決されても否決されても採決のときに一礼をしているんですが、事務局長と近隣の市町村を調べて見て、そういったことをやっているところはほとんどないということなんです。これも止めるというようなことで進めていきたい

と思うんですが、これもいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、そういうことで。

○総務課長（増井栄一君） 口を挟んで申し訳ないのですが、これは自席で着座のまま礼もいないということではよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） したい人はしたらいいでしょう。

お礼までするなどは言わない。

○総務課長（増井栄一君） 申し訳ございません。

○委員長（三村孝信君） 次、続いて、議会議員についてなんですが、議員研修後、コロナが大分治まってきたということで、今年度については各委員会、それから議運も含めて広報、研修をやるという方向です。そういう中で、研修後全議員に研修報告をお願いし、これをホームページ上に公開したいということなんです。

これは、今まではそういう提供する場所が議会広報紙と限られていました。そうすると各議員のレポートを載せるスペースというのは、もうありません。ページ数が増えてしまっただけ。ただ、今回ホームページですと、そういった場所が幾らでもあるわけですね。ですから、議会活動のPRの一環にもなるとお思いますので、こういったことを今後やっていきたいというふうに考えておりますが、これにつきましては各委員会の皆さんのご意見もあるでしょうから、総務委員会、それから教育産業常任委員会ですね。それから広報、議運という各委員会でも話し合いをしていただいて、決めていただきたいと思うんですが、議運としては載せるような方向でいきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） それは、参加した議員さん全員が定期的に出すんですか。それとも出したい人だけですか。

○委員長（三村孝信君） 出したい人だけだと、藤咲議員さんは積極的に出してくれると思うんですが、出さない人は出さないと思うので、ある程度行ってきた成果ですから、これは全議員にやると。そうでないと、この変えていこうという趣旨にちょっと外れてしまうんじゃないかなと思うので、全議員がやはり参加したレポートを出すというような方向でやっていただければというように思います。

じゃ、それはまた各委員会だね。

○委員（藤咲芙美子君） ある程度、字数なんかもじゃなくて。

○委員長（三村孝信君） もちろん。それも各委員会です。ただ、あんまり緩い字数制限でも大丈夫ですよ。スペースは幾らでもありますから。それは、極端に長くても読む人が大変でしょうけれども。字数制限はある、それも委員会等で諮っていったらいいんじゃないかと思うんですけれどもね。よろしくをお願いします。

続いて、非常にこれ大事な点が次です。

今後、議会の通知は、紙による通知は一切やらないということにしたいと思うんですよ。ですから、開催通知と連絡事項はポータルサイトを使うということです。ですから、この議会のポータルサイトを開けて見ると。これが基本ということにさせていただきたいと思うんですよ。これについては、全員協議会、10日終了後に改めて全議員を対象にして、阿久津局長を先生に迎えて、取扱いの説明を全議員に参加してもらって、昼食後行いたいと思うんですよ。ひとつよろしくお願ひしたいと思うんですよ。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 携帯のカレンダーに載っていたけれども、それも見られるんですよ。

○委員長（三村孝信君） 見られます。

今、関委員からいい質問ですが、携帯にポータルサイトをこうできるんですよ。ダウンロードできて、携帯で確認できますので、もしそれをやりたいと。いや、けどちょっと分からないという人は、そのときに携帯を持ってきてもらえれば、その場でダウンロードして使えるようにできますので、ぜひそれも実行していただければ、いちいちこれ開かないでもメールが、ポータルサイトですぐ見れますので。そういうことも実行していただきたいと思います。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私、紙ベースが好きなんです。好き嫌いと言っている場合じゃないというのはよく分かります。しかし、どうしてもこれは紙でほしいんですけどもという要望は通用するのでしょうか。部分的にでも。何かこの部分だけでも紙ベースでほしいんですけどもという、でなければ、それがパソコンにいくとか、そういうことやればいくのであれば、手続ができるのであれば、私それに沿ってこのタブレットからパソコンに流して、パソコンから自分でダウンロードして、紙にして、対比させたりとかとしながらできるんですけども、そこら辺のところできるのかできないのか、全く出さないのか、どういうことになるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 今、藤咲委員さんが言ったのは分かるんですが、今回これ議題にしているのは、連絡事項ですから。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、連絡事項だけね。はい、分かりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですかね。

○委員（藤咲芙美子君） それは大丈夫です。

○委員長（三村孝信君） 連絡事項に関しては全て紙は使わないということですのでね。

では、そういうことで、ですから10日の午後は空けておいていただきたいと。これ、できた人から帰ると。できない人はかなりかかっちゃうよということですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次の、あと3つほどあるんですがよろしくお願いします。

一般質問でこのせっかくこういったタブレットがありますので、一般質問の通告はメールで可とすると。これ以前にもメールで受け付けてはいたんですよ。正式には、ただ判こして、判こで事務局が受け付けたときが、その受け付けた順番ということなんですが、今回はこのメールで、メールを着信して事務局が確認した時点で受け付けたというふうにしたいということですので、これもよろしくお願いたしたいと思います。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その場合、順番とかは教えてもらうんですね。

○委員長（三村孝信君） もちろん。それはそうです。勝手にはいじらないですから大丈夫です。

○委員（藤咲芙美子君） どういう形で、最初にほら2人がいたとしても、そうしたら3人目だったら3番目ですよと分かりますけれども、その後何人ぐらい、7人ぐらい、5人ぐらい追加していたとしたら、そういうときというのはどんなふう。別にいいか。

○委員長（三村孝信君） それは、何人受け付けましたという事務局で、またメールでこれにやってくれると思います。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

○委員長（三村孝信君） 大丈夫です。

○委員（藤咲芙美子君） やらないのね。

○委員長（三村孝信君） やらない、そういうのは。

○委員（藤咲芙美子君） やらないよね。

○委員長（三村孝信君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 今現在でも受け付けて、何番ですよは、本人分かりますけれども、トータルは今日の議運のこのどちらにしろあれなんで、関係ないんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 関係ないことですものね。誰がどうこうしようが。自分が何番かということだけが分かれば。分かりました。すみません。

○委員長（三村孝信君） では、そういうことでメールで通告は可ということでやっていきたいと思います。

あと、もう1点ですね。

これは、傍聴者のサービスというか、傍聴者によりよく議会を理解していただきたいというようなことで、事務局からの提案でもあるんですが、傍聴者への情報提供として大スクリーンに議案書等のモアノート情報を流してはいかがかということなんです。

これはどういうことかということ、よく国会等で委員会審議とか国会の一般質問なんかでよくグラフをこういうふうにして、テレビカメラでこう映すじゃないですか。こういった感じでモアノートに流れてきた情報というか、そういったものを大スクリーンで映すことによって傍聴者が参考にできるという、より一般質問を可視化、分かりやすくするとい

う努力なんです、すぐには難しいね。これ大スクリーン購入しなきゃいけないので、すぐにはできないんですが、そういう方向でやっていきたいという事務局からのそういう要望がありましたので、ぜひ我々もそれを協力してやっていきたい。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 私もかねがねそれはすごくやってほしいと願っていましたが。しかし、予算がないとか色々言われてなかなかできなかったということがあったんだと思うんですけども、非常に画期的な改革だと思います。ぜひやっていただければと思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

最後になります。

最後は採決システムなんです、これについては、今までは起立採決を行っていたんですが、これボタンで採決するという方向で進めていきたいと思っています。

ただ、今のところ、この議場システムにはそのボタンでの表決ができるんですね。ただソフトが入っていないということなので、そのソフトを整備すればできるということなんです。ただ、掲示なんですね。何番議員が賛成しているかどうかというのが議場で分かるようにやる、それを整備をしてそれをつくって、それからのになるんですが。ですから、我々も起立をしないでボタンで表決をするようにします。執行部もいちいち立って礼をしたりということはない。よりスマートな議会運営ができるかなということなんです。

○委員（小塚 孝君） それはデータとして残るのかな。

○委員長（三村孝信君） ですから、よく間違っちゃったと、間違っちゃったという場合でも、これ訂正利きますよね。

〔「いや、だめ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） だめ。気をつけてくださいね。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私のほうで県内44市町村調べました。電子採決は9市町村、既にもうやっております。メーカーによってやり方違いますが、やはり議員さんの名前が出ていて賛成反対出て、どうですか押し間違いはないですかと議長が聞いて、ではここで締め切りますと言うと、もう総数幾つ、賛否がマル・バツとか一気にもう大スクリーンに出ちゃいます。ホームページに出しているのも、その部分をアップにしてという感じでいきますので、議場システムでも改造でもできます。今、我々が見ているモアノート、これもひと月3万円の追加料金で対応できますという返事はもらっています。

ですから、今回のこの大スクリーンとこの採決システムですか。このお金、コロナ交付金でうまく理由をつけてもらえれば、まち戦課長ね、そういうのでも対応してもらえれば国の経費でできるかなというのは思っています。

ただ、今すぐというのは無理でしょうから、これはちょっと念頭に置いて進めていけたら、ほかの自治体に遅れずに時代についていける議会かなとは思っています。

以上です。

○委員長（三村孝信君） いいですか。

一応、こういう今言ったのが、誰々議員が出ているでしょう。そこへぱっと電気が赤い賛成とかね点いたとすれば、それをもう映せばいいわけですよ。それで、それをライブ中継すれば、立ったり座ったりよりも非常によく誰議員が賛成、反対というのが分かるわけですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 賛成か反対かというのは、何かで表示するんでしょう。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 色でも分かりますし、マル・バツでも出ていますし、それはシステムによって違いますけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 自分たちはどこかでこうピッと押すとか、

○議会事務局長（阿久津雅志君） そうです、そうです。ここで、こうマル・バツ、自分のところ議員さんは押して、押すとスクリーンには誰々議員というところにマルかバツかと出て。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうしたら、討論とか質疑とかそういうものもそこで何とかこう。討論とか質疑は。

○議会事務局長（阿久津雅志君） どこも今までどおりやっています。

○委員（藤咲芙美子君） 上げていいですね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議長がただいまから、じゃ採決に入りますと。採決は電子採決をいたしますと。ボタンの用意はよろしいですかと。間違いはないですかと。何秒かして本当に間違いはないですね、締め切りますよというようなので、後でホームページ結構見てください、ほかの市町村。あります。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。分かりました。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

以上、議会運営委員会のほうで委員長としてご提案をしました。皆さんからご理解をいただけたと思いますので、今後事務局とともに議長含め予算の獲得やそういったことで努力をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 先ほど執行部のほうに対するお願いの中でのしたけれども、私も前回の質問のときに、もうとにかく時間がないのは最初から分かっていたので、もう質問席で座らずに立ったまま、答弁も終わったらすぐに議長とやっているような状態でやっていたけれども、今回はそれやらないですけれども、真ん中に立って答弁をするのが1回とか1人とかという話を聞きましたけれども、例えば、それが同じ質問の中で課長が何人か変わったりとかそういうときでも、とにかく一番最初の人か1人という意味で取れば

いいですか。それ、多分執行部も何となく。

○委員長（三村孝信君） 最初の1人。それも、ここで決めていただければいいんですけども、それさえもやらなければ構わないです、自席でも。最初の質問に対しても自席でいいというんで皆様がそうであれば、そういうふうにしちゃったほうがより時間が短縮されますね。

例えば、一括質問の場合は何度も言うように項目、例えば、3項目全部あったとすれば、それを全項目を1回で全部言ったわけですよ。それに対して1回目の答弁を、まあほとんどが町長ですけれども、町長が出てきてそこで3項目全部述べたんですよ。そうすると、質問するほうもそこで15分ぐらいかかっちゃう。答弁するほうもさらにもっとかかるというそういう状況なので、最初は前に出てきてやったんですけども、今みたいに町長これ分かっていますか、分かりますかとか、それをいちいち入って出てきて、私はよく分かりませんとかというのを中央でいうこの一問一答の場合は、あまりそぐわないんじゃないかということなんですよ。だから、自席でスピーディーにやり取りをしたほうがいいということなんですよ。それで、こういう提案をしているんですけども、だから皆さんが了解していただければ、最初の答弁も自席で構わないですよ。前に出てくる必要は全くないと思うんですけども。

○委員（関 誠一郎君） 全部自席のほうがいいよ。

○委員長（三村孝信君） 全部自席にしちゃいますか。

どうですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 全部自席で。

じゃ執行部、全部自席でいいと。前に出てこなくていいよと。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坏 孝君） それ、委員長。今の時間短縮のためとなると一般質問者も自席でやっちゃってもいいんじゃないのかな。そういう感じで。あくまでも資料持ち歩かないで。

○委員長（三村孝信君） どうですか。

ただ、あれか。

〔「ユーチューブに載っぺ。テレビの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それの関係でちょっとあれか。

それも一理だね。

そうするとあの台なんかいらなくなっちゃうね。どうですか。やっぱりあったほうがいい。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱり一番目の答弁のときには、きちんとやっぱり出てきてもらったほうがいいのかなという気がしないでもないですよ。

○委員（関 誠一郎君） 同じだよ。藤咲さん、同じだ。自席だって。

○委員（藤咲芙美子君） 同じ質問の中でその人に答弁するんであれば、誰それであっても自席でということであっても、何かそういうことについて事務局長、何かほかで何か制約があるとかないとか、全然問題なくしてここに出てこなければならない、中央に出てこなければならない理由って何かありますか。

○委員長（三村孝信君） はい。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 私も県内ホームページ色々見ましたが、千差万別。ないです。昔ながらの古い議場なんかは、もう動けるスペースもないので、皆さん立ち上がってその場で答弁していますし、スピーディーですね。結構、うちは議場も広いですし、立ち上がってしゃべって、礼をして戻っていく間のあの議長の結構間もあるんですよ。あれ、ちょっと間が長いんですよ。

○議長（阿久津則男君） 座るまではこっちしゃべれないので。

○委員長（三村孝信君） それでね、よく執行部もよく言うじゃない。これどっちでしゃべるんですかって。答弁の最中に。これ真ん中でしゃべるんですか、自席でいいですか。議長とか局長が自席でいいんだとかと、よくこう指図していると思うんだけど、ああいう時間もなくなって自席なら自席で決めちゃったほうが早いと思うんだよね。

○委員（関 誠一郎君） そう。マイクのランプが早いから。

○委員長（三村孝信君） そのほうが。不都合があればあれだけでも、とりあえず自席で全部通すというような方向でやってみていかがですかね。コロナの中で60分という制約で猿田委員さんがおっしゃったように、確かに項目が多いと60分でまとめるというのは大変です。これはなぜかと言うと、質問者もその質問をなぜするのかという理由を言いたい部分ってあるじゃないですか。ところが、それをしゃべっていると答弁者の時間を合わせると、あつという間に1時間というのは過ぎちゃうので、そういった意味では自席でやってもらうというのはいいんじゃないかと思うんですけれどもね。

1 問目、中央でなんてやっているよりは最初から自席だというふうに決めちゃえば、執行部も楽だと思うんだよね。

○委員（関 誠一郎君） そのほうがいいよ。異議なし。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問者は中央に出て質問していいんですね。いいんですね。一般質問者は。質問するときには中央に出て質問するんですね。私たちはね。

○委員長（三村孝信君） 今回は、じゃそうしますか。

小塚委員がおっしゃったように自席でというのも一つこれも検討したいと思うんだけど、じゃまあ今回はとりあえず執行部のほうだけ変えてもらって、じゃ新人の議員さんもいらっしゃるから、やっぱりあそこでやってもらうというのもいいかもしれないね。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。

○委員長（三村孝信君） じゃ、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

以上、できるだけ議会運営をスムーズにしたいということでお諮りをいたしました。

それでは、最後に議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 金長議員さんから資料の何て言うんですか。一般質問の資料を出したいので、ちょっとご検討くださいという資料をもらっていますので、今出しますのでお待ちください。

画面に出たと思いますが、一般質問中。1枚、2枚、3枚、4枚、5枚とこの資料を使いたいんですが認めてくださいと。私のほうで、著作権に値するような写真などはないですねと聞いたところ、大丈夫ですという返答がありまして、これを出してよろしく願いますという話がありますので、ご協議のほうをよろしく願います。

以上です。こんな感じです。

○委員長（三村孝信君） いかがですか。

小塚委員。

○委員（小塚 孝君） 決定しているの。土地も決定しちゃったみたいだけど。全てが。分からないうちに全てが決定しているようだけれども。これも決定されているというわけではない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） そういうわけではないようです。

一般質問ですから、あくまでも質問に使う資料として、議運で認めてくださいと。あんまりやったことないでしょうということですので。

○委員長（三村孝信君） いかがですか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これからもこういうふうにタブレットをもっと有効に使いたいという議員さんがいれば、こうやって事前に私たちにPDFとしてもらえれば使うことは可能ですので、よく藤咲議員も写真使ってくださいって言っていましたがけれども、あそこでいきなり議長認めてくださいと、議長は、関議長も言われましたけれども、もの確認しないで許可しますとか許可しませんと、あれ言えないですね。ということで。

〔「いいんじゃないかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、金長議員から提出されましたこの資料につきましては、このまま認めるということでもとめたいと思います。

以上で、今回当委員会に付議されました全議案につきまして審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして……

○議長（阿久津則男君） すみません、委員長。先ほど緊急地震速報、総務課長の言った

やつは、いつ地震が起きるか実際分からないので、さっき議長が何か最初と最後に発言するようなことを言いましたよね。そのシナリオは、常にあそこに置きたいんですよ。議長の椅子のところに。何かシナリオつくっておいてください。いつ地震が起きるか分からないからね。

○総務課長（増井栄一君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 本物のね。

○議長（阿久津則男君） ここにこう置いておかないと、地震あったときにね。

○委員長（三村孝信君） 小唄委員。

○委員（小唄 孝君） もし、そう今の話しでいくと、あれ我々ヘルメット配付されていますよね。そうすると役場に来たときには、常に携帯するのが頭によぎっちゃうんですけども。

〔「そりゃそうだよな」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） せっかく分けてあるのに。訓練であろうとヘルメットかぶらずにそのままいるよりは、ちょっとそれはね。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） よく分かるんですけども、これは外に出たときにヘルメットを使ったりするんで……

○委員（小唄 孝君） 一応地震だというから。いつも携帯してなきゃならない。

○委員（藤咲芙美子君） この耐震構造の中であるので、多分中に持ち込むことが必要なのかなと思うんですけども。

○委員（小唄 孝君） 議員さんら机の下に隠れてくださいなんていう、傍聴者にもヘルメット用意しておいてかぶってもらうような形もとらなくちゃならないですよ。

〔「どこでも持って歩くようになっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） 一応訓練とはいえ。

○委員長（三村孝信君） とりあえず、今回は議場ですから、携帯しているわけにはいかないので、今回はそれは藤咲委員が言うように視察とか災害視察やなんかのときにかぶっていただくというようなことで。

○委員（小唄 孝君） あれもらっても使ったときないんだよな。

○委員長（三村孝信君） それでは、ここで閉会に当たりまして……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） もう1つ、さっき見てて高橋裕子議員の答弁者、担当課長の名前しか載っていないので、町長と教育長抜けちゃったわけじゃないでしょう、これ。事務局で。

○主任書記（町田めぐみ君） 抜けたわけじゃないんです。

○議長（阿久津則男君） 一応、担当課長で答弁できないようなものもあるんだよね。3番

辺りはできないと思うから、町長と教育長の名前も入れておいてほしいんだ。それだけ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） これね。今。はい。指摘ね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これ、あえて入れないって言われたんだっけ。

○主任書記（町田めぐみ君） 本人がそれしか書いてなかったです。担当課長しか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 分かりました。

○議長（阿久津則男君） どっちにしても町長、教育長。

○委員長（三村孝信君） もしあれだったら書いておけば、何か対応してそれでいいんじゃない。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 以上で、委員会に付議されました全議案につきまして審議を終了いたします。

ここで閉会に当たりまして鯉淵副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（鯉淵秀雄君） それでは、長時間にわたりまして慎重審議大変ありがとうございました。

また、委員長のほうから議会改革という観点から何点か提案がございました。今後ともさらなる議員さんのご協力を賜りたくお願いをいたすところでございます。

それでは、ただいまをもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時07分閉会